

広島市開発登録簿調書

登録番号

21

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指定 第 58 号		変 更 許 可	番 号	広島市指令指定第17号		内 容		
			年 月 日	平成 27 年 11 月 13 日				H28.6.22				
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市南区向洋新町2丁目2番16号			開発行為変更許可 (区画数, 宅地区画, 道路形態, 排水計画, 擁壁等の変更) ・変更後の宅地区画 1/2区画					
			氏 名	広島電機工業(株) 代表取締役 坂本保広								
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区八幡東2丁目9番20号								
			氏 名	若松建設(株) 代表取締役 山脇敏明								
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号								備 考	
			年 月 日	平成 年 月 日								
		承継した者	住 所									
			氏 名									
	工事施行者	住 所										
		氏 名										
	承継の原因等											
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安芸区船越6丁目1475番1, 1476番1, 1473番2の一部, 1475番2の一部, 1475番3の一部								
		開 発 面 積		2266.65 平方メートル								
		予定建築物の用途		戸建住宅								
		宅地区画および戸数		13区画								
		区域及び地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域								
地域・地区			第二種中高層住居専用地域									
法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)										
予 定 工 期		着 手	許可の日から 30 日以内 平成 28 年 1 月 29 日									
		完 了	着手の日から 365 日以内 平成 28 年 1 月 27 日									
工 事 完 了		検 査	広 指 定 第 72 号 平成 28 年 8 月 5 日									
	公 告	広島市告示第 383 号 平成 28 年 8 月 5 日										